

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2025.4.26



eMAXIS専用サイト <https://emaxis.am.mufig.jp/>



※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

eMAXIS マイマネージャー 1970s／1980s／1990s

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
追加型	内外	資産複合	インデックス型	その他資産	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし	その他 (マイライフサイクル指数 1970s／1980s／1990s)

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分変更型)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「eMAXIS マイマネージャー 1970s」、「eMAXIS マイマネージャー 1980s」、「eMAXIS マイマネージャー 1990s」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年4月25日に関東財務局長に提出しており、2025年4月26日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の
合計純資産総額

(2025年1月31日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00～17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色



日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に実質的な投資を行います。

- 以下のマザーファンドへの投資を通じて、各マザーファンドが連動することを目指している指数に採用されている資産に投資します。

マザーファンド	指数
TOPIXマザーファンド	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
外国株式インデックス マザーファンド	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)
新興国株式インデックス マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)
日本債券インデックス マザーファンド	NOMURA-BPI総合
外国債券インデックス マザーファンド	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)
新興国債券インデックス マザーファンド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース)
東証REIT指数マザーファンド	東証REIT指数 (配当込み)
MUAM G-REITマザーファンド	S&P先進国REITインデックス (除く日本、配当込み、円換算ベース)

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、為替相場の変動による影響を受けます。
- 各マザーファンド等を通じて、日本を含む世界各国の株式 (DR (預託証券) を含みます。)、公社債および上場投資信託証券 (不動産投資信託証券を含みます。) に実質的な投資を行います。
- マザーファンドの組入比率は高位を維持することを基本とします。

❗ 指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

📄 DR (預託証券) とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

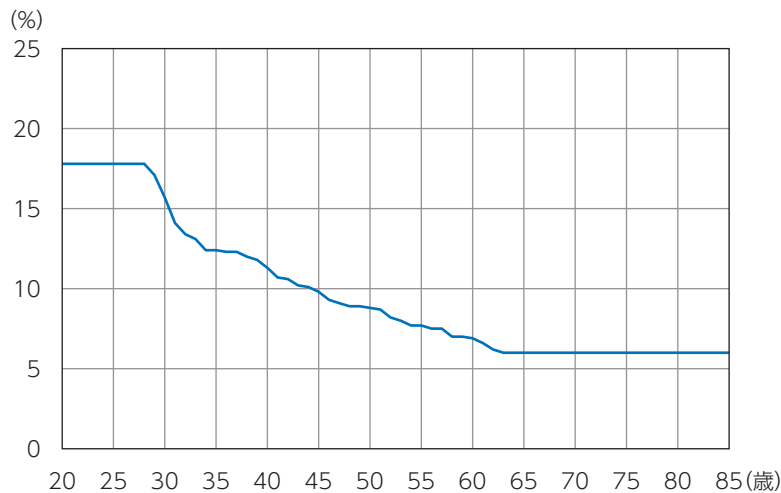
※実際の運用は各マザーファンドを通じて行います。



資産クラス別比率は、目標リスク水準に対し期待収益率が最大となるよう決定されます。また、目標リスク水準は時間の経過とともに徐々に減少することを基本とします。

- 目標リスク水準および資産クラス別比率は、原則、年1回見直しを行うことを基本とします。

(ご参考) 目標リスク水準のイメージ (2025年1月末現在)



(出所) イボットソン・アソシエイツ・ジャパンのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

! 上図の目標リスク水準は年率で表示しています。

- 当ファンドにおける目標リスク水準とは、ファンドの収益率の振れ度合 (標準偏差) の目標値のことをいいます。「人的資本 (ここでは、将来各年齢で投資に回せる金額の現在価値)」という考え方をを用いて、「一般的な家庭の総資産 (人的資本と金融資産の合計値)」の変動率の振れ度合を一定に保つようになっています。
若いうちは金融資産が少ないものの、「人的資本」が大きく運用可能期間が長いことから、「金融資産」部分で相対的に高いリスク水準が許容される傾向があります。一方で、年齢を重ねると共に金融資産が増加し、「人的資本」が小さくなり運用可能期間も短くなることから、「金融資産」部分で許容されるリスク水準が低下していく傾向があります。そこで、「金融資産」部分の資産クラス別の構成割合を変更することにより調整します。

! 目標リスク水準はあらかじめ定められたルールに基づき決定されます。

! 家計や経済環境に大きな変化などがあった場合には、「一般的な家計の総資産」の変動率の振れ度合は大きく変わることが想定されます。

! 「金融資産」部分の収益率の振れ度合 (目標リスク水準) の上限は20%程度が見込まれていますが、将来、変化する可能性があります。

! 一般に、リスク (標準偏差) が大きい (小さい) ファンドほど期待されるリターンが大きく (小さく) なる傾向がありますが、必ずしもこのような関係にならない場合があります。

■ 標準偏差とは、収益率の振れ度合の大きさを定量的に測定する尺度です。標準偏差の値が大きいほど、ばらつきの幅が広く、リスクが大きいとされ、逆に値が小さいほど、ばらつきの幅が狭く、リスクは小さいとされます。

■ 現在価値とは、将来の価値を現在の価値に換算すると、いくらに相当するかという値です。例えば金利 (1年) 5% の場合、将来 (1年後) の105円は現在価値に換算すると100円になります。



イボットソン・アソシエイツ・ジャパン(以下「イボットソン社」ということがあります。)が算出するマイライフサイクル指数1970s/1980s/1990sに連動する投資成果をめざして運用を行います。

- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をマイライフサイクル指数1970s/1980s/1990sの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
- 国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券、および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、マイライフサイクル指数1970s/1980s/1990sの各資産の構成比率となるように運用を行います。
- マイライフサイクル指数1970s/1980s/1990sは、それぞれ1970年代、1980年代、1990年代生まれの投資家を想定し、特色2記載のルールに則り算出された資産クラス別比率を基に計算された指数です。具体的な指数の算出にあたっては、投資対象の各マザーファンドの連動対象となる指数の長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に、下記のeMAXISシリーズのファンドの基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。なお、指数の目標リスク水準は期間の経過に応じて逡減し、一定の目標リスク水準まで低下した後は、当該目標リスク水準を維持することを基本とします。各指数のリスク水準および資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

❗ マイライフサイクル指数1970s/1980s/1990sとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が信託財産の純資産総額の100%を超える場合があります。

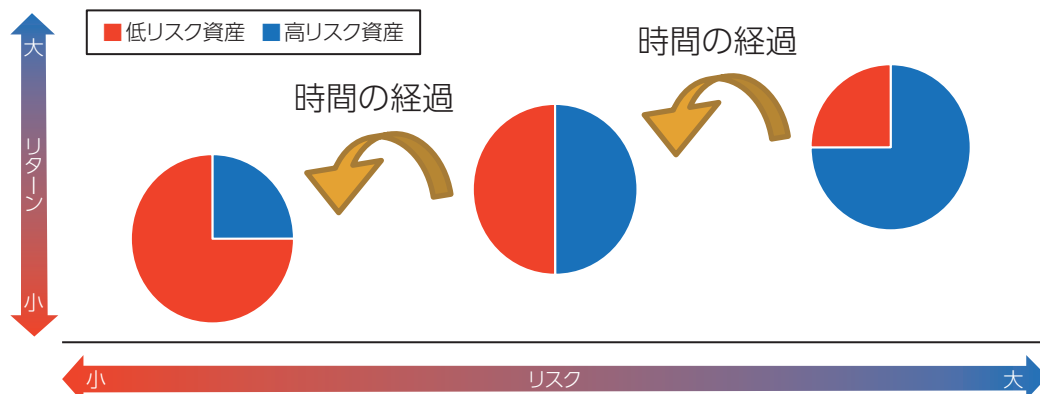
参照するeMAXISシリーズのファンド	資産クラス	運用目標
eMAXIS TOPIXインデックス	国内株式	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
eMAXIS 先進国株式インデックス (除く日本)	先進国株式	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
eMAXIS 新興国株式インデックス	新興国株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。
eMAXIS 国内債券インデックス	国内債券	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
eMAXIS 先進国債券インデックス (除く日本)	先進国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
eMAXIS 新興国債券インデックス	新興国債券	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
eMAXIS 国内リートインデックス	国内リート	東証REIT指数(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
eMAXIS 先進国リートインデックス (除く日本)	先進国リート	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- お客さまの年齢に応じて、目標リスク水準(標準偏差)の異なる3つのファンドをご用意しました。

ファンド名	ファンドが連動することをめざす指数	生まれ年(想定)
eMAXIS マイマネージャー 1990s	マイライフサイクル指数 1990s	1990~1999
eMAXIS マイマネージャー 1980s	マイライフサイクル指数 1980s	1980~1989
eMAXIS マイマネージャー 1970s	マイライフサイクル指数 1970s	1970~1979

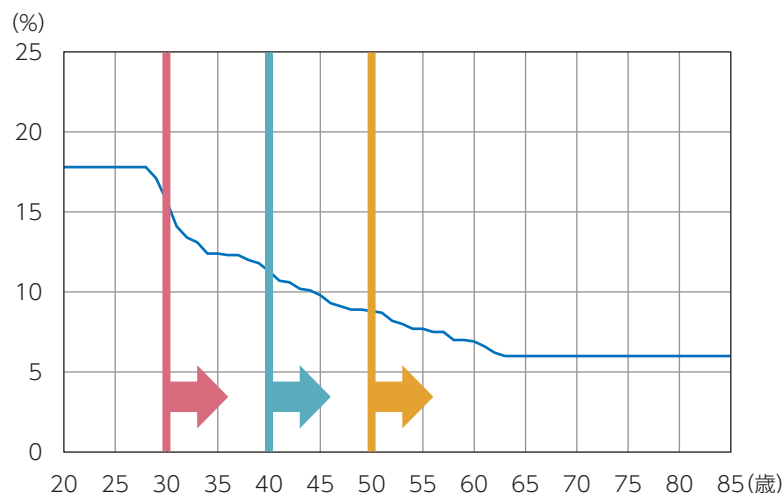
- 時間の経過とともにリスク・リターン水準は変化していきます。

<資産クラス別比率とリスク・リターン推移のイメージ>



！ 上図はリスク・リターン推移のイメージ図です。あくまでイメージであり、リスク・リターン推移を正確に表すものではありません。

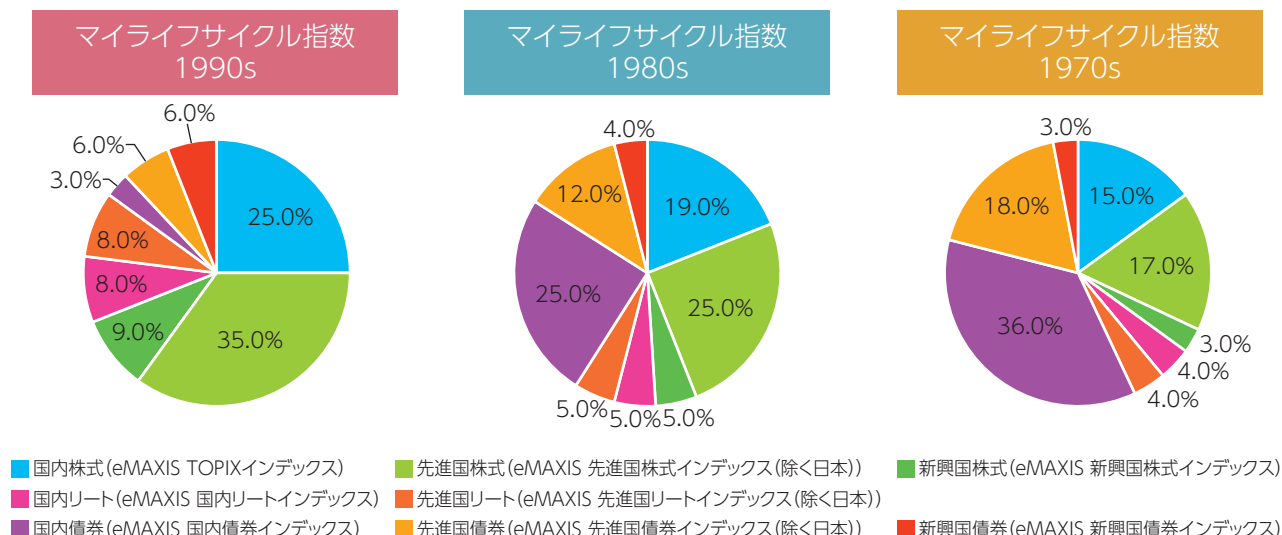
(ご参考)各指数における目標リスク水準のイメージ(2025年1月末現在)



！ 上図の目標リスク水準は年率で表示しています。

！ 上図は目標リスク水準のイメージ図です。あくまでイメージであり、リスク水準を正確に表すものではありません。また、ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

<マイライフサイクル指数の資産クラス別配分比率(2025年1月末現在)>



(出所)イボットソン・アソシエイツ・ジャパンのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

！ 凡例における()内は指数を算出する際に参照するファンド名です。各指数の目標リスク水準および資産クラス別配分比率の決定は、原則として年1回行います。

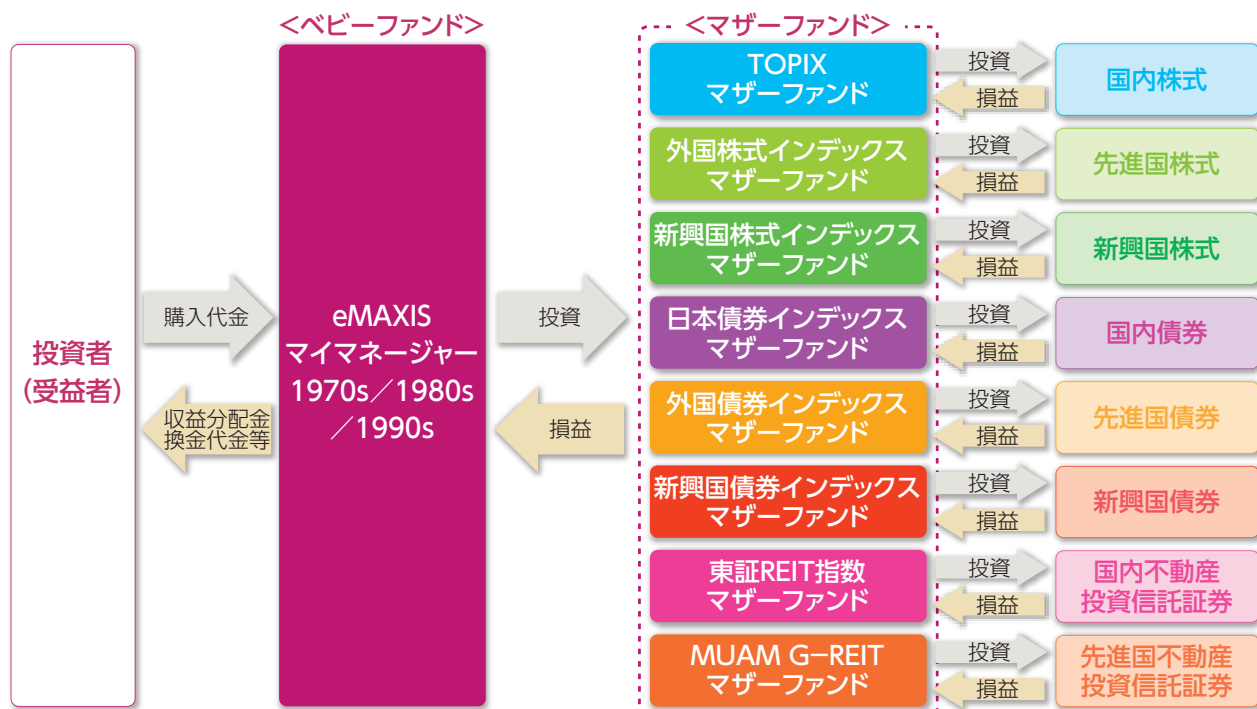


原則として、為替ヘッジは行いません。

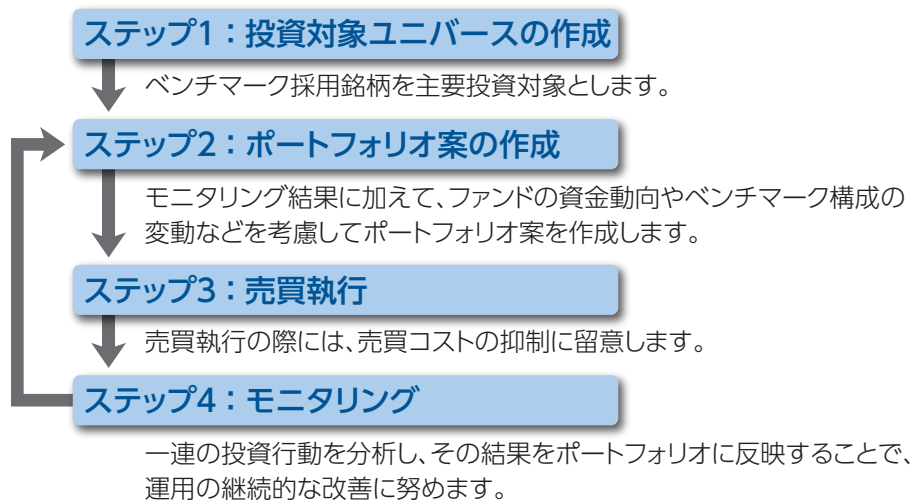
- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



<各マザーファンドの運用プロセス>



! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

👉 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ibbotson イボットソン・アソシエイツ・ジャパンについて

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、米国モーニングスターの日本法人です。

1977年に米国Ibbotson Associates, Inc. (現Morningstar Investment Management LLC)を創立したロジャー・G・イボットソン(イエール大学経営大学院教授)の理念は、金融経済学の研究成果を投資実務に役立たせることでした。日本ではイボットソン・アソシエイツ・ジャパンが、資本市場の長期的なリターンとリスクの調査・研究をもとに、資産運用サービス(基本資産配分の策定、資産クラス別の期待リターン・リスクの推計、ファンドの選定・アロケーション構築など)を金融機関や機関投資家を通じて投資家の皆様にご提供しています。



指数について

・マイライフサイクル指数は、特定の年代の人に合わせセイボットソン・アソシエーツ・ジャパンがeMAXISシリーズの下記のファンドを参照して算出する指数であり、以下の指数の総称です。なお、各指数は想定生まれ年における特定の年齢の統計データを基に、人的資本と金融資産を推計した上で、金融資産部分の目標リスク水準を決定しております。そのため個人の資産構成によっては、想定生まれ年に示されている指数とは違う指数が適合する場合があります。指数の目標リスク水準および資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

＜マイライフサイクル指数の名称と想定生まれ年＞

マイライフサイクル指数 1970s 想定生まれ年:1970～1979

マイライフサイクル指数 1980s 想定生まれ年:1980～1989

マイライフサイクル指数 1990s 想定生まれ年:1990～1999

【参照ファンド】次の8ファンド。eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス(除く日本)、eMAXIS 新興国株式インデックス、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス(除く日本)、eMAXIS 新興国債券インデックス、eMAXIS 国内リートインデックス、eMAXIS 先進国リートインデックス(除く日本)

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(以下「TOPIX」といいます。))とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。))の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

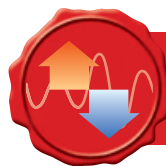
・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

・東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。

東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。))の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC([SPDJ])の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC([S&P])の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC([Dow Jones])の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債、組入不動産投資信託証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

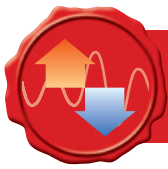
流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリー・ リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。



投資リスク

■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■リスクの管理体制

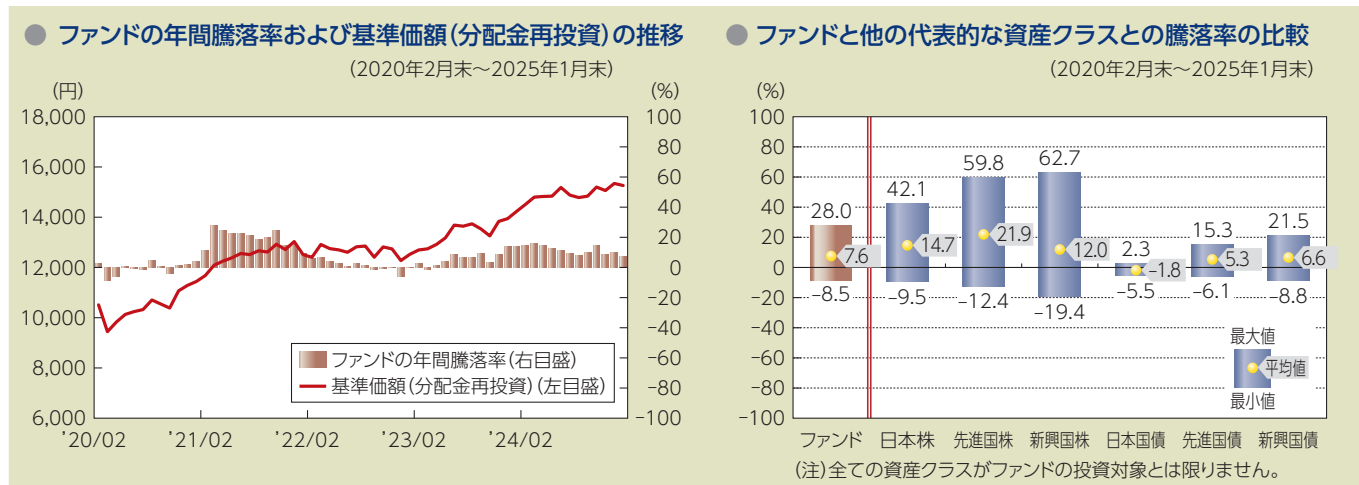
委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

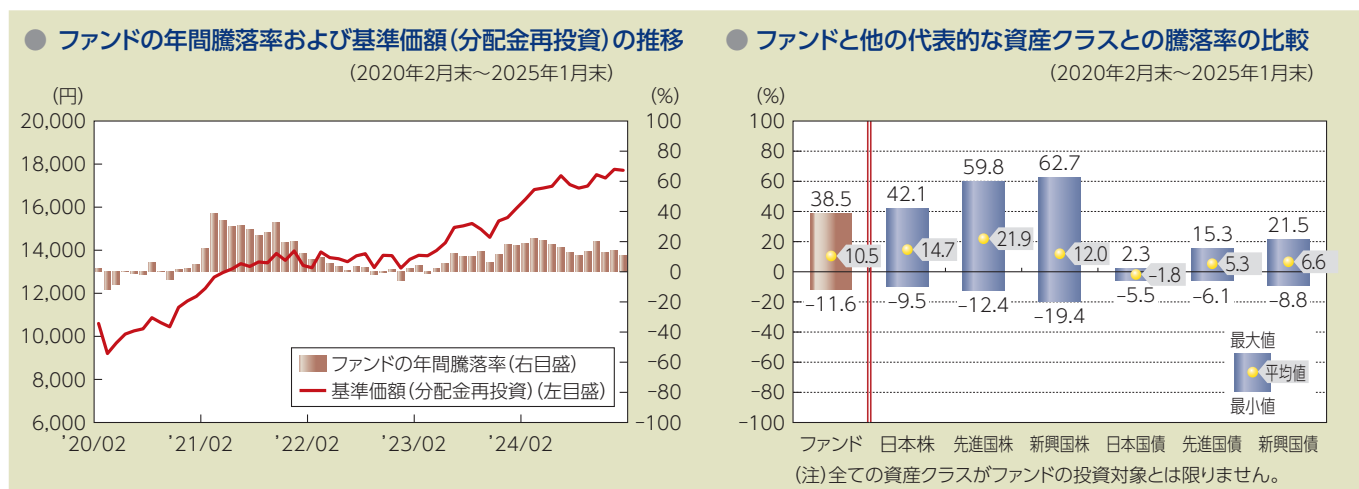
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

マイマネージャー 1970s



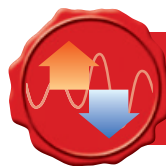
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マイマネージャー 1980s



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

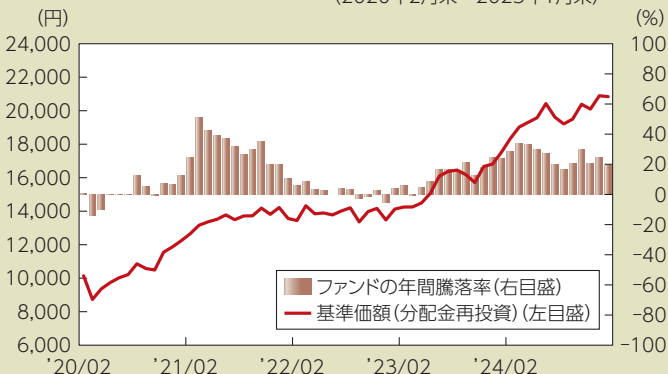


投資リスク

マイマネージャー 1990s

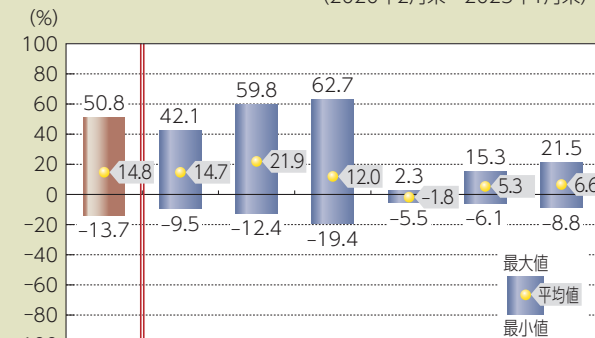
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2020年2月末～2025年1月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年2月末～2025年1月末)



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



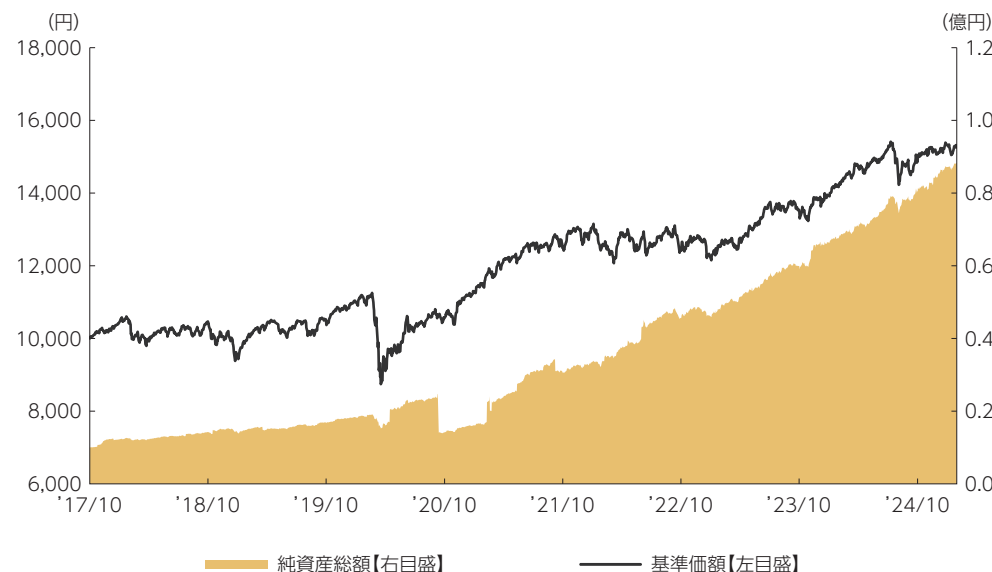
運用実績

2025年1月31日現在

マイマネージャー 1970s

■基準価額・純資産の推移

2017年10月2日(設定日)～2025年1月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	15,261円
純資産総額	0.8億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年1月	0円
2024年1月	0円
2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万円当たり、税引前

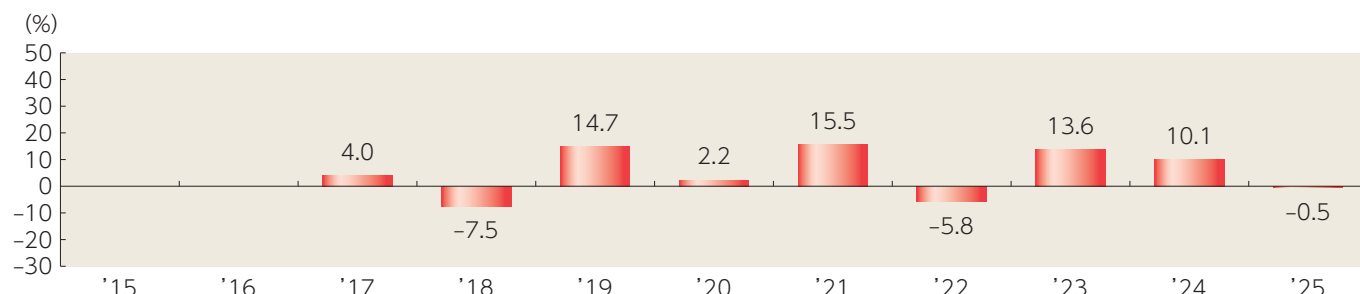
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	14.8%	1 円	55.4%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.9%
国内債券	34.5%	2 アメリカドル	25.0%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	0.7%
国内リート	3.9%	3 ユーロ	6.8%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.7%
外国株式	19.4%	4 中国元	2.4%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.6%
外国債券	20.3%	5 イギリスポンド	1.7%	第149回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.4%
外国リート	4.1%	6 カナダドル	0.9%	第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
		7 オーストラリアドル	0.8%	第365回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
コールローン他		8 香港ドル	0.7%	PROLOGIS INC	リート	—	アメリカ	0.3%
(負債控除後)	3.0%	9 インドルピー	0.7%	日本ビルファンド投資法人	リート	—	日本	0.3%
合計	100.0%	10 ニュー台湾ドル	0.6%	EQUINIX INC	リート	—	アメリカ	0.3%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	0.3%
債券先物取引 (買建)	0.1%
不動産投信指数先物取引 (買建)	0.2%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard (“GICS”)は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は10月2日(設定日)から年末までの、2025年は年初から1月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



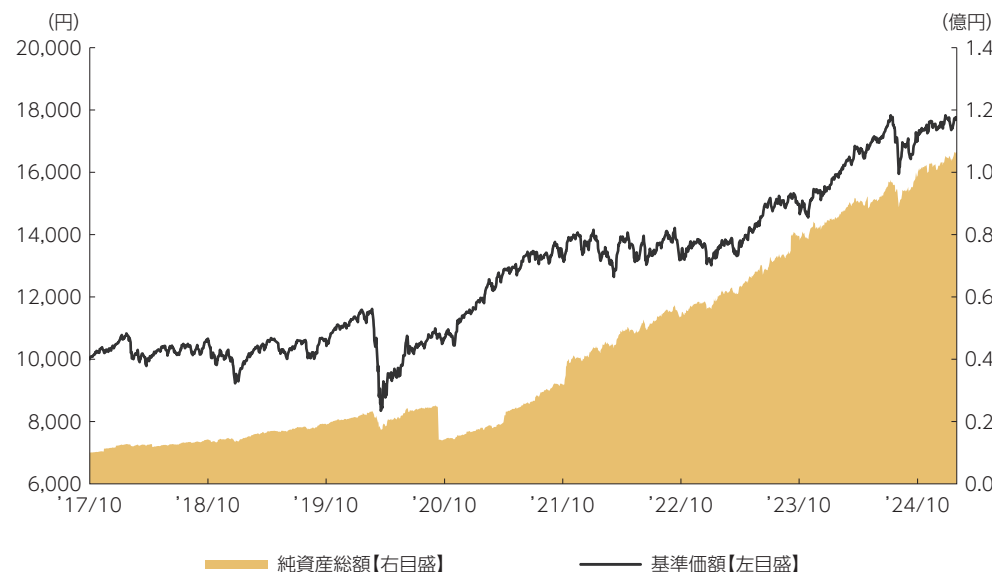
運用実績

2025年1月31日現在

マイマネージャ 1980s

■基準価額・純資産の推移

2017年10月2日(設定日)～2025年1月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	17,712円
純資産総額	1.0億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年1月	0円
2024年1月	0円
2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

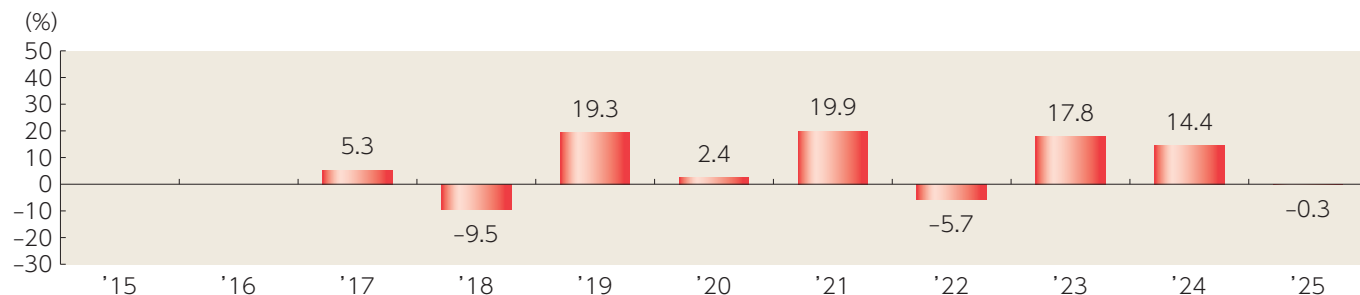
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	19.1%	1 円	50.4%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.3%
国内債券	21.5%	2 アメリカドル	28.8%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.1%
国内リート	4.9%	3 ユーロ	5.4%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.1%
外国株式	29.1%	4 中国元	1.8%	AMAZON.COM INC	株式	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	0.8%
外国債券	14.5%	5 イギリスポンド	1.7%	第149回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.3%
外国リート	5.2%	6 香港ドル	1.2%	第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%
		7 インドルピー	1.2%	第365回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%
		8 カナダドル	1.1%	PROLOGIS INC	リート	—	アメリカ	0.4%
コールローン他 (負債控除後)	5.7%	9 ニュー台湾ドル	1.0%	日本ビルファンド投資法人	リート	—	日本	0.4%
合計	100.0%	10 オーストラリアドル	0.9%	EQUINIX INC	リート	—	アメリカ	0.3%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	0.5%
債券先物取引 (買建)	0.1%
不動産投信指数先物取引 (買建)	0.2%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard (“GICS”)は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



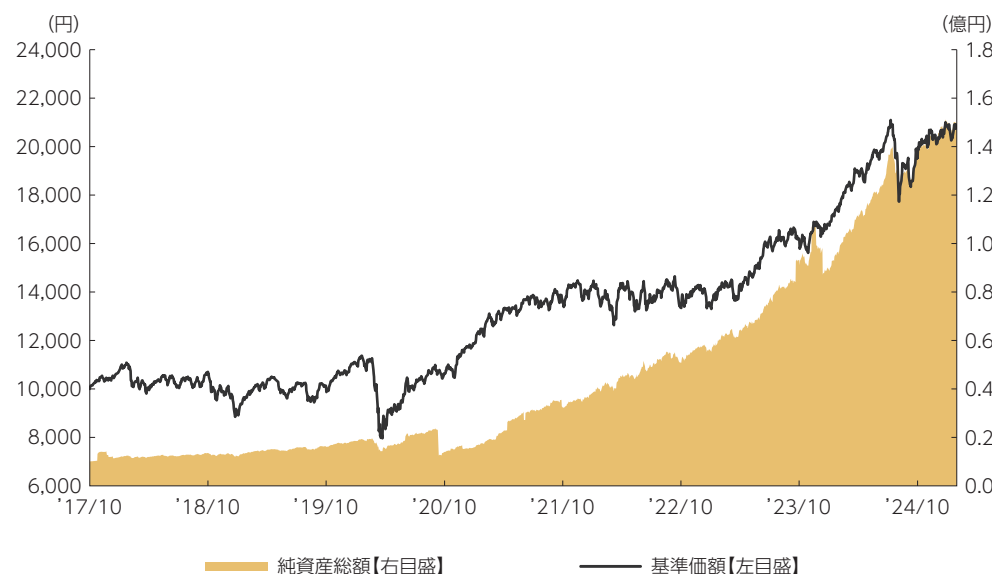
- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は10月2日(設定日)から年末までの、2025年は年初から1月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイマネージャー 1990s

■基準価額・純資産の推移

2017年10月2日(設定日)～2025年1月31日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	20,842円
純資産総額	1.4億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年1月	0円
2024年1月	0円
2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

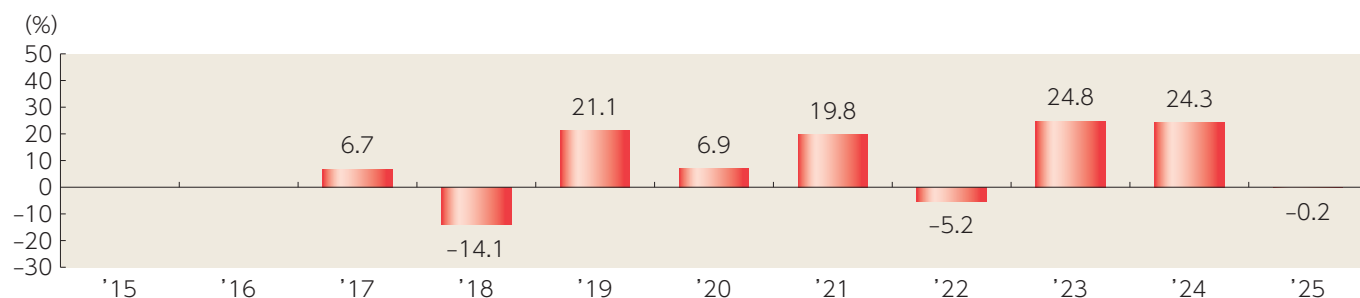
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	25.0%	1 円	40.6%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.8%
国内債券	0.5%	2 アメリカドル	35.0%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.5%
国内リート	6.4%	3 ユーロ	4.5%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.5%
外国株式	42.6%	4 香港ドル	2.1%	AMAZON.COM INC	株式	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	1.1%
外国債券	8.9%	5 インドルピー	1.9%	BRAZIL-LTN 260701	債券	国債	ブラジル	0.1%
外国リート	6.9%	6 イギリスポンド	1.8%	10(IN) BRAZIL NTN 290101	債券	国債	ブラジル	0.0%
		7 ニュー台湾ドル	1.8%	8.75 SOUTH AFRICA 480228	債券	国債	南アフリカ	0.0%
		8 中国元	1.3%	PROLOGIS INC	リート	—	アメリカ	0.5%
コールローン他 (負債控除後)	9.7%	9 カナダドル	1.3%	日本ビルファンド投資法人	リート	—	日本	0.5%
合計	100.0%	10 オーストラリアドル	1.1%	EQUINIX INC	リート	—	アメリカ	0.4%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	0.8%
債券先物取引 (買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引 (買建)	0.3%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard (“GICS”)は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額で計算
- ・2017年は10月2日(設定日)から年末までの、2025年は年初から1月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



#

■ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬)

日々の純資産総額に対して、**年率0.55%(税抜 年率0.50%)以内**をかけた額

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数／ 365)

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

信託報酬率ならびに配分(委託会社および販売会社、受託会社)は、ファンドの純資産総額に応じて以下の通りとなります。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率 (税込 年率)	配分(税抜 年率)		
		合計	委託会社および 販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.550%	0.50%	0.44%	0.06%
500億円以上 1,000億円未満の部分	0.528%	0.48%	0.43%	0.05%
1,000億円以上の部分	0.506%	0.46%	0.42%	0.04%

委託会社および販売会社への配分(税抜)は、次の通りです。

各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社
50億円未満の部分	信託報酬率から 販売会社および受託会社の 配分率を差し引いた率	0.22%
50億円以上100億円未満の部分		0.23%
100億円以上の部分		0.24%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

<各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容>

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。

・監査法人に支払われるファンドの監査費用

・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料

・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用

・外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAM G-REITマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額

・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

その他の費用・
手数料

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



手続・手数料等



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2025年1月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

※確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年1月27日～2025年1月27日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
マイマネージャー 1970s	0.57%	0.55%	0.02%
マイマネージャー 1980s	0.57%	0.55%	0.02%
マイマネージャー 1990s	0.59%	0.55%	0.04%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

MEMO



目論見書を読み解くガイド

https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html